

# 四半期報告書

(第67期第3四半期)

自 平成26年10月1日  
至 平成26年12月31日

東都水産株式会社

東京都中央区築地5丁目2番1号

(E02541)

## 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態及び経営成績の分析	2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況	4
---------	---

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他	12
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03（3541）5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03（3541）5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	97,133	96,982	125,416
経常利益 (百万円)	1,514	1,514	1,644
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,165	1,242	1,267
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,601	1,335	1,735
純資産額 (百万円)	11,295	12,472	11,264
総資産額 (百万円)	28,701	29,481	25,790
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.29	31.23	31.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.4	42.3	43.7

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.35	14.83

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況、その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在いたしません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に緩やかながらも回復基調が見られるものの、消費税率引き上げに伴う消費マインドの低下、円安の影響による輸入価格の上昇及び中国経済の成長の鈍化に代表される新興国経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況にあります。

水産物卸売市場業界におきましては、消費者の安全・安心な商品に対するニーズは依然として高く、消費税増税の影響は限定的なものではあったものの、継続的な低価格・節約志向により購買意欲は高まらず、水産資源及び漁獲量の減少、市場外流通との競合等、取扱数量の減少する厳しい事業環境で推移しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は96,982百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ0.2%の減少となりました。営業利益は売上総利益率は向上したものの販売諸経費及び減価償却費等の増加により、前年同四半期連結累計期間と比べ2.5%減少の1,362百万円、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べほぼ横ばいの1,514百万円となりました。特別利益として東京電力(株)の福島原子力発電所における事故に伴う損害賠償金である受取損害賠償金97百万円を計上いたしました結果、四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ6.6%増加の1,242百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①水産物卸売事業

売上高につきましては、取扱数量は減少したものの魚価が持ち直しの傾向となったことにより前年同四半期連結累計期間と比べ0.1%増加の88,488百万円となりました。営業利益は販売諸経費及び貸倒引当金繰入額等は増加しましたが人件費等の削減に努めました結果、前年同四半期連結累計期間と比べ1.4%増加の420百万円となりました。

#### ②冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては、一部の水産物製造加工が低迷したことにより前年同四半期連結累計期間と比べ3.0%減少の7,996百万円となりました。営業利益は売上総利益率は向上したものの、人件費及び固定資産取得による減価償却費の増加等により、前年同四半期連結累計期間と比べ3.6%減少の732百万円となりました。

#### ③不動産賃貸事業

売上高につきましては、前年同四半期連結累計期間と比べ1.1%減少の498百万円、営業利益は売上総利益率の向上に努めましたが人件費の増加等により、前年同四半期連結累計期間と比べ3.5%減少の213百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 主要な設備

第2四半期連結累計期間において計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了及び稼働
東都水産(株) 船橋工場	千葉県船橋市	不動産賃貸	第二加工室及び3階事務所改修工事	平成26年11月

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	40,260	—	2,376	—	953

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 471,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,529,000	39,529	—
単元未満株式	普通株式 260,000	—	—
発行済株式総数	40,260,000	—	—
総株主の議決権	—	39,529	—

## ② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	471,000	—	471,000	1.17
計	—	471,000	—	471,000	1.17

（注）当第3四半期会計期間末の自己株式数は472,221株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,306	5,566
受取手形及び売掛金	7,205	10,712
商品及び製品	3,044	4,467
仕掛品	31	41
原材料及び貯蔵品	243	448
その他	231	345
貸倒引当金	△1,090	△1,165
流動資産合計	16,972	20,416
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,599	3,598
その他(純額)	※ 2,531	※ 2,677
有形固定資産合計	6,130	6,275
無形固定資産	※ 691	※ 857
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,772	2,295
その他	1,880	1,840
貸倒引当金	△2,656	△2,204
投資その他の資産合計	1,996	1,931
固定資産合計	8,818	9,065
資産合計	25,790	29,481
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,263	5,334
短期借入金	4,460	4,478
未払法人税等	170	122
賞与引当金	82	22
その他	740	919
流動負債合計	8,717	10,877
固定負債		
長期借入金	2,373	2,575
退職給付に係る負債	1,886	1,909
資産除去債務	86	85
その他	1,461	1,561
固定負債合計	5,808	6,131
負債合計	14,526	17,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	7,122	8,239
自己株式	△62	△63
株主資本合計	10,453	11,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240	340
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	329	329
為替換算調整勘定	405	388
退職給付に係る調整累計額	△163	△154
その他の包括利益累計額合計	811	903
純資産合計	11,264	12,472
負債純資産合計	25,790	29,481

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	97,133	96,982
売上原価	91,349	91,177
売上総利益	5,783	5,805
販売費及び一般管理費	4,386	4,442
営業利益	1,397	1,362
営業外収益		
受取利息	27	29
受取配当金	42	45
為替差益	39	68
その他	56	54
営業外収益合計	166	198
営業外費用		
支払利息	44	41
その他	4	5
営業外費用合計	48	46
経常利益	1,514	1,514
特別利益		
受取損害賠償金	※ 64	※ 97
特別利益合計	64	97
税金等調整前四半期純利益	1,578	1,612
法人税、住民税及び事業税	418	377
法人税等調整額	△5	△8
法人税等合計	413	369
少数株主損益調整前四半期純利益	1,165	1,242
四半期純利益	1,165	1,242

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,165	1,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	100
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	307	△16
退職給付に係る調整額	—	9
その他の包括利益合計	436	92
四半期包括利益	1,601	1,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,601	1,335
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が33百万円減少し、利益剰余金が33百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 受取損害賠償金

東京電力㈱から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	325百万円	335百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	79	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	88,388	8,240	504	97,133	—	97,133
セグメント間の内部売上高 又は振替高	719	1,976	87	2,783	(2,783)	—
計	89,108	10,217	591	99,917	(2,783)	97,133
セグメント利益	414	759	221	1,394	2	1,397

- (注)1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	88,488	7,996	498	96,982	—	96,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高	768	1,739	87	2,595	(2,595)	—
計	89,256	9,735	586	99,578	(2,595)	96,982
セグメント利益	420	732	213	1,365	(3)	1,362

- (注)1. セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等でありま  
す。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円29銭	31円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,165	1,242
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,165	1,242
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,799	39,790

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

東都水産株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関本吉成は、当社の第67期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。